

平成 27 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 ト ラ ス コ 中 山 株 式 会 社

代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 山 哲 也

(コード 9830 東証・大証一部)

問 合 せ 先 常 務 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 藪 野 忠 久

(TEL. 03 - 3433 - 9833)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 9 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 26 年 12 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、決算期変更（3月決算から 12 月決算）により当事業年度は、9 か月の変則決算（平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日）となっています。

記

1. 配当の内容

	決 定 額※	直近の配当予想 (平成 26 年 10 月 28 日公表)	前事業年度実績 (平成 26 年 3 月期)
基 準 日	平成 26 年 12 月 31 日	同左	平成 26 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	16 円 50 銭	14 円 00 銭	27 円 00 銭
配 当 金 総 額	544 百万円	—	676 百万円
効 力 発 生 日	平成 27 年 2 月 25 日	—	平成 26 年 5 月 26 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

※当事業年度は、9 か月の変則決算（平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日）です。

2. 理 由

当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主様に還元できると考えています。利益配分につきましては、株主様に対する利益還元の充実及び適正な利益処分を実行するため、安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、配当性向を 25% として業績に連動した配当を行うことを基本方針としています。当事業年度の利益配分につきましては、この基本方針に基づき、年間配当金は 1 株当たり当期純利益 166 円 02 銭に対して配当性向 25% の 42 円となります。中間配当金として 25 円 50 銭を既に実施していますので、期末配当金については 16 円 50 銭となり、前回発表の予想金額 14 円を修正するものです。

(ご参考) 年間配当の内訳

基 準 日	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期末	期 末	合 計
当 期 実 績	25 円 50 銭	16 円 50 銭	42 円 00 銭
前期実績 (平成 26 年 3 月期)	18 円 50 銭	27 円 00 銭	45 円 50 銭

以上